

随意契約の結果

【令和6年9月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
システム開発技術支援業務（労働者派遣） 経企（R 6 年 1 0 月 1 日～R 6 年 1 2 月末）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0－1	令和6年9月30日	AKKOD i S コンサルティング（株） 東京都港区芝浦 3 丁目 4－1	9010401052894	2,783,242円	2,783,242円	100.0%	本業務は機構における基幹システムの入替えやセキュリティ関連業務に関し、必要な知識・スキルを持った派遣労働者の受け入れを行うものである。実施に当たっては、当該業務に精通していることが必要ことから、企画提案競技方式に準じる手続きによることとした。当該法人からの提出資料を審査した結果有効なものと認められたため、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである	-				
財務部門における事務の高度化支援業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0－1	令和6年9月30日	アクセンチュア（株） 東京都港区赤坂 1－8－1	7010401001556	69,971,000円	69,850,000円	99.8%	本業務は、機構の財務部門における事務（経理、資金調達、発注・入札等）において、生成AIを含めた高度なソリューションの導入による業務効率化を目指して、事務の洗い出し、適合調査、デジタルソリューションマッピング、施策特定・要件定義までを実施する業務である。 本業務の実施にあたっては高度な専門知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。 当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度後期CPに係るグラフィックデザイン制作等業務（撮影）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0－1	令和6年9月11日	（株）電通 東京都港区東新橋 1－8－1	5010401143788	5,410,032円	5,074,300円	93.8%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度下期UR賃貸住宅入居促進に係るラジオCM制作等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0－1	令和6年9月11日	（株）電通 東京都港区東新橋 1－8－1	5010401143788	2,871,825円	2,742,300円	95.5%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度後期CPに係るグラフィックデザイン制作等業務（原稿制作等）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0－1	令和6年9月19日	（株）電通 東京都港区東新橋 1－8－1	5010401143788	6,646,970円	6,317,850円	95.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度下半期タレント使用営業用ノベルティの制作業務（クリアファイル）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0－1	令和6年9月26日	（株）電通 東京都港区東新橋 1－8－1	5010401143788	2,420,836円	2,420,836円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和6年9月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度下半期タレント使用営業用ノベルティの制作業務（ブックメモ付箋）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50－1	令和6年9月26日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－1	5010401143788	3,059,925円	3,059,925円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度下半期タレント使用営業用ノベルティの制作業務（リングメモ）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50－1	令和6年9月26日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－1	5010401143788	5,061,045円	5,061,045円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度UR賃貸住宅入居促進（くらしのレッスン）に係るWEB広告出稿業務（10	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50－1	令和6年9月27日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－1	5010401143788	9,157,544円	9,157,544円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度UR賃貸住宅入居促進（ブランド）に係るWEB広告出稿業務（10月請求分	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50－1	令和6年9月27日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－1	5010401143788	19,019,016円	19,019,016円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度UR賃貸住宅入居促進（セールス）に係るWEB広告出稿業務（10月請求分	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50－1	令和6年9月27日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－1	5010401143788	55,352,056円	55,352,056円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度UR賃貸住宅におけるポイントサービスを活用したデータ分析等業務（下期）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50－1	令和6年9月27日	(株)ロイヤリティマーケティング 東京都渋谷区恵比寿1－18－14	1011001058851	180,933,500円	157,344,000円	87.0%	本業務は、UR賃貸住宅居住者の支払家賃に対して共通ポイントを付与することによって、居住者還元とサービスの向上による顧客満足度の向上及びUR賃貸賃貸住宅の認知度の向上を目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和6年9月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度URまちとくらしの ミュージアムトライアル実践実施 等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和6年9月4日	(株) トータルメディア開 発研究所 東京都千代田区紀尾井町3 －23	6010501009533	36,718,000円	36,718,000円	100.0%	本業務は「まちとくらしミュージアム」において、展示 内容や集客イベント等の企画立案・実施を通じて、当該 施設及び当機構の認知度の向上に資することを目的とす るものである。 本業務の実施に当たっては、豊富な実績と企画制作力 が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れてい たため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契 約を行ったものである。	-				
令和6年度ハラスメント防止に係 る研修動画提供業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和6年9月4日	(株) フィスメック 東京都千代田区内神田2－ 15－9	6010001028100	1,991,000円	550,000円	27.6%	本業務は、ハラスメントが発生しない職場環境づくり を目指して、全職員を対象に、職員一人ひとりがハラス メントに係る知識や考え方について習得する機会を提供 することを目的として実施するものである。 本業務実施に当たっては、専門的な知識と能力を有す る者を対象として企画提案競技方式により効果的な業務遂行が 期待できることから、企画提案競技方式により契約相手 先の選定を行った。選定の結果、総合的に優れていた当 該法人と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約 を行ったものである。	-				
令和6年度行動特性測定に係るア セスメントツールの提供及び採点 等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和6年9月24日	日本エス・エイチ・エル (株) 東京都中野区中央5－38 －16	8010401171621	20,046,125円	19,999,982円	99.8%	本業務の実施に当たっては、受検した職員が納得感を得 られるなど本業務の実施方針に沿ったものとなるよう、 行動特性の測定等に係る実績を有し、より良好な成果が 期待できる者を選定することが必要なことから、企画提 案競技方式を採用した。当該法人からの提出資料を審査 した結果、当機構の企画意図と合致し、有効なものと認 められたため、会計規程第51条第3項第1号の規定に基 づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和5年度中途採用職員募集に係 る人材紹介業務12	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和6年9月1日	(株) リクルート 東京都千代田区丸の内1－ 9－2	5010001149426	1,985,086円	1,985,086円	100.0%	本業務は、中途（経験者）採用活動において、採用活動 を支援できる有料職業紹介事業者を活用することにより 、採用事務を円滑に遂行することを目的としている。 実施に当たっては、当該業務に精通していることが必要 なことから、契約相手方の選定は良好な成果が期待でき る者を対象として企画提案競技方式に準じる手続きによ ることとした。当該法人からの提出資料を審査した結 果、当機構の企画意図と合致し、有効なものと認められ たため、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、 随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度経験者採用職員募集に 係る人材紹介業務1	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和6年9月1日	(株) リクルート 東京都千代田区丸の内1－ 9－2	5010001149426	2,320,371円	2,320,371円	100.0%	本業務は、経験者採用活動において、採用活動を支援で きる有料職業紹介事業者を活用することにより、採用事 務を円滑に遂行することを目的としている。実施に当 たっては、当該業務に精通していることが必要なことか ら、契約相手方の選定は良好な成果が期待できる者を対 象として企画提案競技方式によることとした。当該法人 からの提出資料を審査した結果、当機構の企画意図と合 致し、有効なものと認められたため、会計規程第51条第 3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものでは ある。	-				
令和6年度UR都市機構の認知度 向上に資するPR施策等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和6年9月25日	(株) マイナビ 東京都千代田区一ツ橋1－ 1－1	3010001029968	4,400,000円	4,180,000円	95.0%	本業務は、学生を対象に当機構の職務内容や機構の働 き方をより効果的にPRするとともに、学生にとっての 不明点・不安点の解消の機会を提供することを目的とし ている。 実施に当たっては、効果的なPRに関する企画力が求め られるので、契約相手方の選定は良好な成果が期待で きる者を対象として企画提案競技方式によることとし た。 当該法人からの提案内容を審査した結果、当機構の企 画意図と合致し、最も有効な提案と認められたため、会 計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったも のである。	-				

随意契約の結果

【令和6年9月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度永年勤続表彰に係るカ タログギフトの調達	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和6年9月20日	(株)そごう・西武 東京都豊島区南池袋1－1 8－21	6010001127026	3,828,000円	3,223,000円	84.2%	本業務は、令和6年度永年勤続表彰の賞品として、表彰 対象者に贈呈するためのカタログギフトの選定を目的と するものである。 上記目的のためよりふさわしいものを選定するため、企 画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の 提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51 条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
システム関連技術支援業務（労働 者派遣）情シス（令和6年10月 1日～12月31日）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和6年9月30日	AKKODiSコンサル ティング（株） 東京都港区芝浦3丁目4－ 1	9010401052894	2,783,242円	2,783,242円	100.0%	本業務は機構における基幹系システムの入替えやセ キュリティ関連業務に関し、必要な知識・スキルを持っ た派遣労働者の受け入れを行うものである。実施に当 たっては、当該業務に精通していることが必要なことか ら、企画提案競技方式に準じる手続きによることとし た。当該法人からの提出資料を審査した結果有効なもの と認められたため、会計規程第51条第3項第1号の規定 に基づき、随意契約を行ったものである	-				
令和6年度固定資産管理システム の改修業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和6年9月27日	(株)日立システムズ 東京都品川区大崎1－2－ 1	6010701025710	65,950,500円	60,280,000円	91.4%	本業務は、機構が運用している固定資産管理システムで 使用しているソフトウェア「ProPlus」について、様々 な資産増減等に対してより柔軟かつ正確な記録を効率的 に行うための機能追加に関する改修を行うものである。 業務の実施にあたっては、本システム及びソフトウェア に精通していることが必要である。このため、従前から 当該システムの開発及び改修を行った者を特定法人とし 、特定法人以外の者で応募要件を満たし、本業務の実 施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認 書の提出を招請する公募を実施したが、期限までに提出 がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づ き、当該特定法人と随意契約を行ったものである。	-				

※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
・予定価格が250万円を超える工事又は製作
・予定価格が160万円を超える財産の買入れ
・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
・予定価格が100万円を超える役務
ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。